

- 1 日時 : 令和3年7月13日(火)14時から15時40分まで
- 2 場所 : 高知県立公文書館 2階 研修室
- 3 出席者:(委員)山岡会長、福島副会長、依田委員、渡部委員、菊池委員
(事務局(法務文書課))小谷補佐、片岡チーフ、川崎主事
(公文書館)森下館長、武田次長、熊谷チーフ、北川主任、三宮主幹、
今村主幹、楠瀬主事、宮本専門員、安岡専門員、宮脇専門員、
上出会計年度任用職員

4 議事概要

- ・ 公文書館長からの「条例第32条第2号の規定による保存期間が満了した施行日前公文書の公文書館への移管及び廃棄」に係る諮問について、まず、公文書館から選別結果について、一次選別と二次選別の結果が違うものや選別会議で議論となったものを中心に説明した。
- ・ 委員会運営要領第8条第4項に基づき歴史公文書該当性の確認をした依田委員及び渡部委員の報告を受け、審議の結果、諮問のあった施行日前公文書(公営企業局、選挙管理委員会、収用委員会及び知事部局)のうち一部のファイルについて諮問の内容を改めて歴史公文書等該当(移管が適当)及び歴史公文書等非該当(廃棄が適当)とし、これら以外のファイルについて諮問どおり移管及び廃棄することについて適当と認める旨の答申を行うこととした。

5 諮問に関する主な意見

- ・ 消防年報は、冊子としてあるのは県民室にあるだけであり、なかなか移管されないものが多いので、「平成21年度 消防年報」という起案文書のファイルは、廃棄せず移管して残した方がよい。
- ・ 「地域子育て支援研修事業 資料」は、この年から始まった第1回目の事業の取りまとめ資料や研修資料もとじられており、移管した方がよい。
- ・ 「平成20年度 池キャンパス造成工事」は、池キャンパス建設に係る造成工事の平面図等の詳細な図面も含まれており、移管した方がよい。
- ・ 「東日本大震災復旧・復興対策被災地職員派遣キャリアチャレンジ」は、被災した東北3県への職員の災害派遣の文書で、人事発令までの過程を示す重要な文書であり、東日本大震災関係の文書であることことから、移管した方がよい。
- ・ 「高知市への権限移譲に伴う交付金の算定」は高知市が中核市に指定される際の、県から市への権限移譲等の文書であり、移管した方がよい。

6 その他

- ・ 令和3年度高知県公文書管理委員会を次の日程で開催することとした。
第2回:令和3年8月6日(金)午後2時から午後4時30分
第3回:令和4年2月4日(金)午後2時から午後4時30分
- ・ 今回の議事録について、事務局の方で議事録を整理した後で各委員に確認していただくこととした。